

# 魚沼漁協だより

号外

令和7年6月9日

発行 魚沼漁業協同組合  
組合長 皆川 雄二  
〒946-0021 魚沼市佐梨 1105-16  
TEL (025) 792-0261  
<http://www.uonuma-gyokyou.or.jp/>

## 令和7年アユ解禁 七月一日朝七時

毎年、県内外の大勢の皆さんからアユ釣りにお越しいただきありがとうございます。待望の魚野川本・支流のアユ釣り解禁が間近となりましたので、今シーズンの状況などについてお知らせします。

今年もアユ釣り解禁日は七月一日(火)午前七時です。友釣り専用区の設定は昨年と変更ありません。なお、詳細は裏面をご覧ください。

また、今年から湯沢地区に七月一日からアユルアーフィッシングができる区域を設定しました。裏面をご覧ください。

次に、放流状況についてです。新潟県産及び山形県産アユを親魚とし、村上の施設で育成した中間育成アユ五、三九〇kgと、富山県神通川産アユを親魚とした中間育成アユ七八〇kgを伊勢島の中間育成施設で育て五月三十日まで放流しました。放流合計は六、一七〇kg、尾数は約八四四尾で、昨年と比べ二〇〇kgの増となりました。

魚沼漁協では、アユ資源の循環を視野に海産系の中間育成種苗を主に放流しています。また、放流域も広く、上流域から中・下流域まで息の長いアユ釣りが楽しめます。各地域の情報は随時ホームページで発信しますので釣行の参考にしてください。

### 今年の放流数は何万尾？

アユ種苗の放流数は重量(kg)で計算しておりますが、尾数も知りたいという意見もありますので、次のように推計で算出しました。

- ・ 中間育成アユ (新潟県産、山形県産及び富山県産 魚沼漁協育成)

平均七・三二gで放流量が六、一七〇kgでしたので、約八四四、〇〇〇尾

### ○組合員の投網解禁 八月一日(午前七時)

ただし、友釣り専用区を除く。投網は組合員だけに認められています。

### ○登川で投網禁止

アユ稚魚保護のため、長大橋から美郷大橋

## アユ 禁漁のお知らせ

● 十月一日から七日まで全区域禁漁です。

● アユの再生産のために、アユの再生産をはかるために、十月一日から七日まで全区域で、アユは禁漁とされています。また今年も、アユの産卵が多い川口地区魚野川の、飯山線鉄橋から上流関越道橋までの間を、十月一日から十一月二十日まで、全面禁漁と決定しました。

● 鮭の一括採捕と協調を、鮭一括採捕のためのウライ付近における、アユその他の漁は、鮭漁に種々の支障があるので、ウライより上流一〇〇m、下流一五〇mの間は、ウライ設置の日より撤去の日まで全面禁漁です。

※ウライ設置箇所が変更になってもこの規定は変わりません

### ホームページによる釣果情報

昨年に続き、今年度も組合員によるアユの釣果情報や河川情報を、ホームページに掲載しています。参考にしてください。

### 年券購入の方は日にちの余裕を持ってご購入ください。

行使用規則の竿釣りに含む。

### ○アユルアー及びコロガケの解禁

信濃川 七月一日 午前七時  
魚野川 九月一日 午前七時

但し、友釣り専用区域は除く(裏面参照)  
● 右記に係わらず湯沢地区の魚野川松沢橋下流端から下流一、〇〇〇mまでの間のアユルアー解禁日は七月一日午前七時

### ○毛針、餌釣り(コマセ釣り含む)の解禁

八月一日 午前七時

但し、友釣り専用区を除く。